



平成27年5月号

## 稲荷児童センターだより



[指定管理者]佐世保市社会福祉協議会  
[住所]長崎県佐世保市稲荷町2-5  
[電話]0956(34)1152  
[ホームページ]http://sasebo-syakyo.or.jp/



新学期が始まってから、1か月が過ぎようとしています。新1年生も小学校の生活に慣れてきたようです。

児童センターでも、お兄ちゃん・お姉ちゃんに負けず、元気いっぱい遊んでいますよ。

### 児童福祉週間

平成27年5月5日～平成27年5月11日

平成27年度 児童福祉週間の標語は

世界には 君の輝く 場所がある



### 児童センターの満足度調査を行いました

昨年、11月4日(火)から11月22日(土)まで、市内の9つの児童センターで利用児童のみなさんに協力してもらい、アンケート調査を実施いたしました。(回答数371名)  
9つの児童センター全体の集計結果は、児童センターだより5月号に記載し、また、それぞれの児童センターの集計結果は、各児童センターに掲示しておりますのでご覧ください。

◎今回のアンケート調査の結果を基に、今後、児童センターが子どもたちにとってさらに利用しやすくなるよう努めてまいります。



### 「第19回わんぱくひろば」が開催されます



日時：5月6日(休日)  
午前10時から午後3時まで

場所：佐世保市体育文化館と新公園  
(佐世保市光月町)

楽しい遊びがいっぱいあるよ。  
みんな遊びにきてね！



### 児童センターの玄関に、大きなこいのぼりが泳いでいますよ♪



4月13日(月)～18日(土)の6日間、こいのぼり作りをしました。  
荷物を包む時に使うプチプチやコーヒーフィルターを使って、カラフルなウロコができました。

たかへくたかへく泳げそうです☆



### 5月行事よてい

| 日                                                             | 月                     | 火        | 水                            | 木                     | 金                      | 土                 |
|---------------------------------------------------------------|-----------------------|----------|------------------------------|-----------------------|------------------------|-------------------|
| 暖かくなり、汗をたくさんかく季節になりました。<br>児童センターへ遊びに来る時は、ハンカチ・タオルを持って来ましょうね☆ |                       |          |                              |                       | 1                      | 2<br>脳トレの日        |
| 3<br>休館日                                                      | 4<br>休館日              | 5<br>休館日 | 6<br>休館日                     | 7<br>午前中開館<br>(設定保育)  | 8                      | 9<br>一輪車検定        |
| 19<br>休館日                                                     | 11<br>午前中開館<br>(施設開放) | 12       | 13                           | 14<br>午前中開館<br>(設定保育) | 15<br>瓢箪               | 16<br>シネマの日       |
| 17<br>休館日                                                     | 18<br>午前中開館<br>(施設開放) | 19       | 20                           | 21<br>午前中開館<br>(設定保育) | 22<br>わいわいひろ<br>ばたまごの会 | 23<br>花いっぱい<br>運動 |
| 24/31<br>休館日                                                  | 25<br>午前中開館<br>(施設開放) | 26<br>瓢箪 | 27<br>ぬりえ<br>コンクール<br>25～30日 | 28<br>午前中開館<br>(設定保育) | 29                     | 30<br>→           |